

## 自伐型林業研修会を開催します

問 森林整備課(☎65-6526)

山の整備や薪利用などでチェーンソーを取り扱う人を対象に、安全な林業技術の習得をめざして自伐型林業研修会を開催します。

### 【研修の内容と開催日時】

○チェーンソー取扱研修会  
9月8日(土)、9日(日)  
8時30分～17時

※2日間の受講修了者には修了証を交付します。

○針葉樹伐倒・造材・搬出研修会  
9月22日(土)、23日(日・祝)

9時～16時

○作業道づくり研修会  
10月6日(土)、7日(日)  
9時～16時

### 【対象】

森林整備や林業に関心のある人。初心者でもご参加いただけます。

【定員】約15人

(先着順・市内在住の人優先)

### 【参加負担金】

チェーンソー取扱研修会のみ  
2,000円

### 【申込み】

各開催日の7日前までに電話で担当までお申し込みください。

### 問合せ・申込先

森林整備課(本庁舎2階)  
☎65-6526

## 都市計画案をご覧になれます

問 都市計画課(☎65-6562)

長浜中央公園(宮司町)の移転・整備に伴い、現在の長浜中央公園の位置を定めている都市計画を変更することから、その内容をお知らせするとともに、市民の皆さんや関係者の意見を反映するため、次のとおり都市計画の案を縦覧に供します。

### 【内容】

彦根長浜都市計画公園の変更(長浜中央公園の廃止)

【とき】8月6日(月)～8月20日(月)

【ところ】都市計画課(本庁舎2階)

※市ホームページでも都市計画案をご覧になれます。

### 【意見提出】

意見のある人は、所定の意見書に  
①住所②氏名③電話番号を記入し、  
8月20日(月)までに直接担当課まで提出してください。

※意見に対しての個別の回答はできませんので、ご了承ください。

※意見書は担当課にあります。また市ホームページからダウンロードすることもできます。

## 70歳以上の人の国保高額療養費の自己負担限度額が変わります

問 保険医療課(☎65-6512)

高額療養費制度は、1か月の医療費の自己負担額が限度額を超えた場合、超えた額を払い戻す制度です。70歳以上の自己負担限度額が、8月診療分から左記のように変更になります。

所得区分が「現役並み」の人は、所得区分が3つに分かれ、「外来(個人単位)」が廃止になります。

また、所得区分が「一般」の人は、「外来(個人単位)」の限度額が1万8千円になります。

なお、70歳以上の住民税非課税の人、70歳未満の人の自己負担限度額に変更はありません。

高額療養費の支給を受けるためには、申請が必要です。

### 【持ち物】

国民健康保険被保険者証、医療機関等の領収書、世帯主の通帳等、認印

【平成30年8月診療分から】

所得区分	自己負担限度額	
	外来(個人単位)	入院(世帯単位)
現役並みⅢ (課税所得690万円以上)	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% (多数回該当)140,100円	
現役並みⅡ (課税所得380万円以上)	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% (多数回該当)93,000円	
現役並みⅠ (課税所得145万円以上)	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% (多数回該当)44,400円	
一般 (課税所得145万円未満)	18,000円 【年上限14.4万円】	57,600円 (多数回該当)44,400円
住民税非課税Ⅱ	8,000円	24,600円
住民税非課税Ⅰ	8,000円	15,000円

### 問合せ・申請先

保険医療課(本庁舎1階) ☎65-6512  
北部振興局福祉生活課・各支所

## 限度額適用認定証をご利用ください

問 保険医療課(☎65-6512)

医療機関等でお支払いが高額になりそうな場合は、事前に限度額適用認定証を申請してください。医療機関等の窓口で「限度額適用認定証」を提示すると、ひと月の支払額が自己負担限度額までとなります。

### 【対象者】

- 70歳未満で国民健康保険に加入している人
- 70歳から74歳の国民健康保険に加入している人で、住民税が非課税世帯の人
- 住民税課税所得が14.5万円以上69.0万円未満の人(平成30年8月の制度改正により、認定証が必要な人は申請が必要になりました)

### 【申請時の注意点】

- 申請日時時点で、世帯に国民健康保険料の滞納がないこと。
- 自己負担限度額は、所得に応じた金額となります。世帯に未申告者がいる場合は、自己負担限度額の高い区分が適用されます。申告がお済みでない人は早めに申告してください。
- 現在発行されている「限度額適用認定証」の有効期限は7月31日(火)です。8月1日以降に限度額を超える医療費がかかる見込みの人は、手続きをしてください。

### 問合せ・申込先

保険医療課(本庁舎1階) ☎65-6512  
北部振興局福祉生活課・各支所

## 長浜駅周辺駐車場 最初の1時間は無料です

問 長浜駅周辺まちなか活性化室(☎65-6545)

約半世紀ぶりの駅前再編で、長浜駅周辺エリアでは新たな魅力が次々に生まれています。

長浜駅周辺の最大の課題であった駐車場サービスについて、最初の1時間は、買物をしなくても駐車料金が無料になるサービスを開始しました。

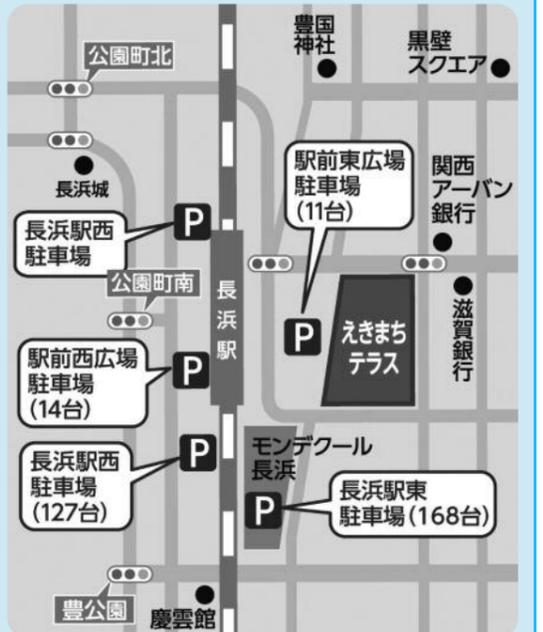
駅前の商業施設で買物や食事をした際に受けられるサービスとあわせると、最大で2時間無料になります。ますます便利になった長浜駅周辺エリアに、ぜひお越しください。

### 【1時間無料サービス対象駐車場】

- 長浜駅東(モンデクール長浜立体)駐車場(収容台数168台)
- 長浜駅西駐車場(収容台数127台)
- 長浜駅前東広場駐車場(収容台数11台)
- 長浜駅前西広場駐車場(収容台数14台)

### 【買物や食事等でさらにもう1時間無料となる施設】

- モンデクール長浜(上記①が対象、②・③・④は対象外)
- えきまちテラス長浜(上記①・②・③が対象、④は対象外)



※この取組みは、長浜市と都市再生推進法人えきまち長浜株式会社が進めている「長浜駅周辺エリアマネジメント事業」の一環として、関係機関の協力のもと実施しています。

## 市公共施設の指定管理者を募集します

問 行政経営改革課(☎65-6702)

指定管理者として、平成31年4月から施設の管理をしていただける法人や団体を募集します。

### 【募集する施設】

きのもと交遊館(木之本町木之本)

### 【指定管理予定期間】

5年間(平成31年4月1日～平成36年3月31日)

### 【募集要項の配布】

8月17日(金)まで左記担当課で配布します。  
(平日8時30分～17時15分)

※市ホームページからダウンロードすることもできます。

### 【申請書類の提出】

8月13日(月)～17日(金)に直接左記担当課まで。



▲きのもと交遊館

### 担当課

北部振興局地域振興課 ☎82-5900